

平成 28 年度 第4回千代田区男女平等推進区民会議

日 時	平成 28 年 10 月 14 日 (金) 18 時 30 分～20 時 30 分		
会 場	千代田区役所 6 階 601 会議室		
委 員	会 長	三浦 まり	(上智大学教授)
	副会長	鈴木 浩子	(明星大学明星教育センター特任准教授)
	委 員	五十嵐 裕美子 (欠席)	(弁護士)
	委 員	土堤内 昭雄	(ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委 員	児谷 文子 (欠席)	(千代田区婦人団体協議会)
	委 員	櫻井 紀子 (欠席)	(千代田区民生・児童委員協議会)
	委 員	高椋 輝彦	(東京都青年会議所千代田区委員会)
	委 員	原田 裕美	(ちよだ女性団体等連絡会)
	委 員	小瀬村幸子 (欠席)	(東京海上日動火災保険株式会社 人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委 員	藤田 宏幸	(連合千代田地区協議会 副議長 新規就任)
	委 員	平野 茂	(東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委 員	内山 宝 (欠席)	(千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委 員	岡戸 大 (欠席)	(区民公募委員)
	委 員	千野 彩佳 (欠席)	(区民公募委員)
	事務局	河合 芳則	(文化スポーツ担当部長)
	小阿瀬 広道	(国際平和・男女平等人権課長)	
	永見 由美	(男女平等人権係長)	
	日榮 明日菜	(男女平等人権係)	
	支援事業者 株式会社創建	大谷優・氏原茂将	

資料

資料 1 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画策定に向けた提言 (案)

資料 2 事務所における共同参画・女性活躍の取組みに関するヒアリング

開 会

三浦会長：それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 28 年度第 4 回千代田区男女平等推進区民会議を開催いたします。まず本日、初め

てご出席の藤田様をご紹介したいと思います。簡単で結構ですのでどうぞ、ご挨拶をよろしくお願い致します。

藤田委員：お疲れさまでございます。連合東京の千代田地区協議会副議長をしております藤田でございます。こちら組織内の改選時期が8月になっておりまして、前任が笠井という者が出席させて頂いていたのですが、9月は欠席でしたが、今回から私が出席させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

三浦会長：よろしくお願い致します。続きまして本日欠席の委員をお知らせいたします。小瀬村委員、五十嵐委員、櫻井委員、児谷委員、内山委員、岡戸委員、千野委員の6名から、お仕事やお風邪という事で欠席のご連絡を頂いております。また、事務局の文化スポーツ担当部長と、国際平和・男女平等人権課長はただいま、平成28年千代田区議会第3回定例会、予算決算特別委員会、総括質疑に対応中との事で、特別委員会終了次第、この会議に参加のご予定です。ただ本日の総括質疑は遅い時間までかかるという事ですので、場合によっては間に合わない可能性があるかと伺っております。本日は18:30から20:00くらいまで、1時間半程度を予定しております。前回は非常に長い会議でございました。休憩時間等ございませんので、適宜皆さま必要な場合には、おトイレ等行かれてください。また、本会議は公開で実施いたします。今日はまだ傍聴の方いらっしゃっていませんが、いらっしゃる可能性もあるという事をご理解ください。では本日の配付資料の確認を事務局からお願いします。

事務局：では事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の次第がございます。続きまして資料2と致しまして、事業所ヒアリングの結果、続いて、既にお送りさせて頂きました資料1、第5次千代田区男女平等推進行動計画策定に向けた提言（案）でございます。こちらの方は既にお送りしておりますが、本日お持ちで無い方いらっしゃいましたら、事務局の方にお申しつけください。いかがでしょうか。皆さまお持ちでしょうか。追加のご連絡ではございますが、本会議の議事録は区のホームページに掲載いたします。第1回、第2回は既に掲載されておりまして、第3回につきましては来週ぐらいに掲載予定でございます。そちらの方でも検索が出来ますので、ご覧頂ければと思います。以上です。

三浦会長：ありがとうございます。それでは、本日の議事を次第に沿って進めて行きます。本日は区へ提出する提言書を確定致します。皆様のご協力をお願い致します。まず議題1「第3回会議の振り返り」を事務局よりお願い致します。

事務局：はい。では「第3回の振り返り」と、第3回の区民会議から本日に至るまでの経過をご報告申し上げます。前回9月14日、第3回区民会議では6時半から9時20分頃まで長時間に渡り、ご議論頂きました。貴重なお時間をありがとうございました。この中で主な内容ですが、第1回、第2回に皆さまより既に頂き

ました提言に繋がるご意見に加える形で、第3回は性的マイノリティへの配慮だとか、青少年の虐待、性暴力の被害防止に関して、女性のキャリア支援の事、後はワーク・ライフ・バランスについて、そちらについては女性の意識、啓発だけではなく、企業における取組が重要、女性個人だけではなくて、男性社員の意識改革が必要というようなご意見を頂きました。あと、防災活動に関するご意見も頂きました。3回の会議で頂きましたご意見は、本日の提言書の資料編の中で、テーマ別にまとめられて、後半部分、20ページから34ページに落とし込みをさせていただきます。本日第4回の会議で、提言書については後ほど議題2の方で検討、確定して頂きます。後ほど創建さんに提言書についてはご説明を頂きます。第3回の区民会議終了後、頂きましたご意見を踏まえて、その素案を9月23日に皆様にお送り致しました。それでご覧頂きまして、ご意見を頂き、更に10月5日までに追加修正したものを開催通知と一緒に皆様のお手元にお送りしたものが、本日お持ちの資料1でございます。どのようなご意見を頂いたかと申しますと、9月23日版の最初の素案では、提言に記述してある内容が、言葉が提言の背景であったりとか、または背景の中身の説明であったりとか、その辺に書きぶりの統一性を欠いているというご意見がありまして、今回は提言の理由、そういう提言になった理由という事で、記述を統一してございます。それからページの下部の方に、言葉の説明、脚注がございましたが、少し追加した方がいいというご意見がありましたので、その辺についても反映させて頂いております。後は現状の認識の提言のところ、22ページ以降、グラフと解説部の不一致の箇所がございましたので、そこは修正させて頂きました。あと、性的指向の箇所に、性自認を追記したり、防災面では女性参画という言葉が女性参画だけではなくて、男女共同と改めたりなどのご意見を頂き、修正させて頂いております。後ほど、議事2の方で再度ご確認、ご意見頂きまして、確定頂ければと思います。続きまして事業所のヒアリングですが、前回3回の時に創建さんの方から口頭でご報告があったかと思いますが、本日資料をご用意頂いておりますので、そちらについては創建さんからご説明頂きます。ではお願いします。

支援事業者：資料2の方をご覧ください。4社にヒアリングを行っております。1社は東京海上日動火災保険で、小瀬村委員の在籍される会社。それ以外の3社は、いずれも千代田区の助成事業を活用している企業となっております。特徴的な取り組みとしまして、ヒアリング内容の(1)に、5つほど書かせて頂いております。恒和システムさんに関しては、特に女性活躍といったわけではないんですが、非常に先進的な会社の体制を取られているというところが特徴的だったかなという風に思います。また石本建築事務所さんですけれども、組織の設計事務所、なかなか業務の多い、非常に大変な業域の企業さんではいらっしゃる

んですけども、充実した取り組みをされているというところで、こういった時間帯取得の導入だったり、また在宅勤務の整備を進めているとの事でした。総じてですね、こういった取り組みを行っていくと、やはり女性社員の方が長く勤められるとか、熱心にやってくれるようになっていくというような効果がある一方、なかなか男性の方は、課題と致しましては男性の方がまだまだ取りにくいと。それはまあ雰囲気の問題もあれば、実際の業務分担をどうするのか。というところの調整もある。また育児休業を取ろうとすると、必然的に所得が落ちますので、そういったものがネックになって取り下げるとも、実際あったと。ただ、取ろうとする男性社員はいた、いるそうなので、意識が変わってきたようです、という話は聞いております。千代田区の中小企業助成については石本建築事務所の方が仰っていたんですけども、周知も大事だけれども、そもそもやる気のある事業者は、自分で調べるので、ホームページに載せておいてもらえばそれで良いのではないかというような事を、仰っておられました。制度に関しましては、やはり実際の使い勝手というところで、マッチングしないところは色々仰ってはいたんですけども、恒和システムの方が仰っていたのは、そういう助成金制度を活用すると、セミナーに出たり、会合に出たりしなければいけないと。それはそれで時間を割くのもなかなか大変なんだけれども、他の業界の取組を知るという事が、非常に重要なんじゃないかと。自分の企業の取組を客観視できるし、参考になる取組を取り入れることも出来るので、こういった機会が期せずして良かったというような事は仰っておられました。あと、これは東京海上日動火災保険で聞いた話なので、小瀬村さんが委員会の中でもご意見を頂いていたところなんですけれども、やはりこういった休暇、休業の制度というのは、福利厚生と言われているんだけど、同時にキャリアデザインの為のものでもあって、休んでいいよじゃなくて、休んだ後に働けるようにする事が、同時に重要になってくると。というような事は仰っていて、特に休暇休業取得することがハードルにならないようなキャリアデザインを、まあ大きな企業さんだから出来る事ではあるんですけども、そういったことも必要なのではないかというようなご意見を頂いて参りました。以上です。

三浦会長：ありがとうございました。皆様から議題1についてご質問等ございますか。では私から。こちらのヒアリング、とても重要な結果が挙がってきていると思うんですが、収入がネックとなって男性が育児休業出来ないというヒアリング結果が出ていましたが、それと同時に制度に対する要望として、男性の育児休業に対する助成金、その種類を増やしてもらいたいという事ですが、具体的にはどのような種類が必要だという風に仰っていましたか。

支援事業者：そこまでは聞いてはいないんですが、育児休業を取る男性がいるという事実

に対して、助成金が払われるというような、今と同じような事だと思います。
休業を取る方に対して女性が払われると。

三浦会長：石本建設事務所が取られた配偶者出産休暇制度奨励金。

支援事業者：そうですね、そのような奨励金をもらいたというような事だと思います。

三浦会長：千代田区の奨励金なんですね。

支援事業者：そうです。

三浦会長：何かもし拡充が必要であれば、具体的なのが分かるといいのですが。そこはちょっと分からないですか。

支援事業者：そうですね、はい。すみません、助成金をもらいたいというような話だったという事です。

三浦会長：額を増やして欲しいのか、期間を延ばしてほしいのか。

支援事業者：今、恐らくないんですね。男性の育児休業に対する助成金がないので、そういった事があれば、取得が進むのではないかというご意見だったと思います。

三浦会長：この配偶者出産休暇制度奨励金は違うわけですか。これ、どういう制度ですか。

事務局：配偶者出産休暇制度奨励金というのは、連続2日配偶者の方の出産に合わせてお休みを有給で取った場合に助成金を出しますという制度です。それと別に育児休業助成金というのがあるんですが、それは育児休業を取得したことに対する助成ではなくて、育児休業中に労働局の方から出る給付金と別に、会社からお給料を払った場合に、それに対して助成をするというものなので、上乗せで会社がお給料を払っていないと、対象にならないです。なので男性が育児休業を取った、取得に対する奨励金というのを出して欲しいというご意見だったのだと思います。

三浦会長：するとその収入がネックという事に関しては、会社が補てんをしていけば、その会社はその奨励金を申請する事が出来るので、上手くいくわけなのですね。どのぐらい利用件数はあるのですか。

事務局：民間で、多くて5、6件です。やはり上乗せで給与を支払っている会社というのはすごく少ないので。申請は少ないです。

三浦会長：その辺り、枠はもっとあるという事なのですね。活用して頂いた方がいいという状況ですか。

事務局：そうですね。来年度、このご意見にもあったような形で、上乗せではなく取得に対する奨励金に変えていきたいなという風に考えています。そうすると、上乗せに対する奨励金はなくなってしまうんですけども。

三浦会長：理想は両方あった方がいいというものの、まずは取ってもらうという意味では、取得に対しての方が、ひよっとしたら効果が高いかもしれないという考えでしょうか。分かりました。何か他にございますか。

原田委員：すみません、助成制度を知ったきっかけというところで、メガネ・コンタクト

の井上さんは、偶然ハローワークで紹介して頂いたという事で、石本建築事務所さんをご自分で主体的に調べたのでホームページだけで良いという事なんですけれども、偶然と主体的で1対1な感じなんですけれども。これは4件的にはどういう割合ですか。

支援事業者：東京海上さんは対象じゃないのですけれども、恒和システムさんも石本建築事務所さんと同じように、調べますよと、そういった事をやろうとしたときに、やはり調べますという風な事は仰っていました。メガネ・コンタクトの井上さんも、都までは調べていたと。区にあるとは思わなくて、たまたまハローワークいった時にその話をしたら、千代田区さんはありますよって言われて、調べてみたよと。調べようとはされていて、ただ区に当たったかかどうかというのが偶然だったというところですね。

原田委員：私の感覚では、やっぱり区にあると思ってなかったという所があるので。やっぱりそう思っている方は多いんじゃないかなと思います。やる気のある人は調べますよと言われるとちょっと。助成をもらうつもりで、あったら嬉しいというところで言うと、もうちょっと目立つところにあると、積極的に出来るかなあという気がします。

三浦会長：こういう助成金は区として出しているのは、23区で他にもあるのですか。

事務局：色んな形であるんですけども、後、東京都のホームページのワーク・ライフ・バランスの項目の所には、自治体ごとにどういう支援があるかとか。

三浦会長：じゃあ都に入れば、迎れる事は迎れるんですね。

事務局：そうですね、はい。区によっては上限何件までとか制限を付けているところもあれば、千代田区は現在のところ上限はまだないんですが。

三浦会長：申し込みが困難とか。

原田委員：多分申し込みがそんなにないから。区切っていないという感じじゃないですか。

事務局：あとは区で取り組んだ例としては周知に関しては、昨年度に社会保険労務士の事務所、区内にある事務所へ周知のチラシを送ったりしています。そうしたところ、若干申請件数が増えていると。新しいところが開拓された、そういうような事があります。

三浦会長：引き続き取り組みは、発信は熱心にした方がいいという事ですね。わかりました。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございました。では次は資料1ですね。提言について、氏原さんの方からご説明よろしく願い致します。

支援事業者：では提言（案）の方をご覧ください。改めてめくって頂いて目次をご覧くださいまして、簡単に構成だけ触れさせて頂きまして、最初に政策動向、千代田区の現状というところをさらった後に、現行計画の成果と課題を取りまとめております。めくって頂きまして、Ⅲ 第5次行動計画に関する提言というところで、

皆さまから頂いたご意見をまとめているところです。資料編と致しましては皆さまの名簿、会議の開催経過、主なご意見等とデータを取りまとめさせて頂いております。20 ページ早速見て頂きまして、提言の具体的な内容をおさらいさせて頂いてください。まずは基本的な考え方と致しまして、現行計画の基本的な考え方がやや抽象的だという事と、限定的な内容だというご指摘を頂きまして「性別による不平等がなく」「誰もが自分で生き方を選ぶことができ」「その選択がみとめられて参画できる社会の実現」という基本理念を3つに分割して、人権・男女平等、多様な選択の可能性、社会への参画というような項目で基本的な考え方を再整理頂いたという形になります。前回ご覧頂いた後、基本的な考え方①に性的指向に加えて、性自認というところを入れさせて頂きました。基本的な考え方②③は、そのままにしてあります。捲って頂きまして、まずその基本的な考え方(1)に関する現状と課題をアンケートを中心にまとめさせて頂いて、23ページに提言の1、2、3、4という風に書かせて頂きました。前回ご覧頂いた時は、男性へのDVというものを提言として出させて頂いたんですけども、先回の委員会の議論の中で、男性の方は性暴力被害者の中に入れておきましょうと。しかしながら青少年への虐待性暴力というものは、様々な地域的な状況も踏まえて、またその虐待を受けた子どもというものが、自己肯定感が低くなって、結果的に性暴力被害者になりがちなので、提言2と3がセットになるような形で書かせて頂いております。続きまして24ページ25ページで、基本的な考え方(2)多様なライフスタイルを実現できる社会を目指すというところの、現状と課題。これもアンケートを中心にまとめさせて頂いておまして、右側に提言5から8という風に4つの提言を書かせて頂いております。ここですね、前回の会議のご意見の中で、提言5の女性のキャリア形成を後押しする環境づくりを進めるというところが、女性の意識だけが問題ではないんだと。周囲の環境の整備というところも重要だし、またそのキャリアというような就職活動を控えた大学生というような言葉も出ておりますけれども、そういったよりも以前の、中高生のような年齢から、意識啓発をしていく事が大事だということも書かせて頂いております。また一方で男性、働き方改革などと言われておりますが、提言6で男性の意識というものが、変わって行かなければいけないと。あと前回千代田区の男性の職員の育児休業取得率みたいなものも話題になりまして、モデルとなるような取り組みも期待される場所ですというような一文を入れさせて頂いております。続きまして26、27ページに、基本的な考え方(3)互いに認め合い、だれもが参画できる社会をめざすというところを書かせて頂いておりますが、ちょっとここで追加といひますか、その後統計的なものを分析してまして、第1回の委員会で千代田区の労働力比率というものが、M字カーブを描きませんというお話をさせて頂

いたかと思えます。その際、ただ一方で子どもを持っている方の就業率というのは、東京都よりも高いんですね。なので、少し読み解きが難しかったんですけども、改めて整理してみると、恐らく子どもが生まれても働き続けられる方というのが多いんだと思うんです。特に正社員でいらっしゃる方が多いので、東京都よりも。女性で正社員で働いている方が、東京都よりも千代田区は多いので恐らく条件が良いんだと思うんですね。働き続けられる方は働き続ける。ただ、離職されたら、復帰されないんだろうなと。離職されたら復帰されないもので、M字カーブの谷が出来ないんだろうなと、そういった推論が成り立つのかなと思ひまして、その部分は少し前の方で書かせて頂いております。そういった事を考えると、前回千野委員を中心に働いていない女性に対しての視点が抜けているのではないかと。いった時に、子育てが終わってずっと家庭に入っていて、地域で孤立するような年配の女性の方が出てくるのではないかというような事は、割と今の推論の先にあるリアリティのある話になってくるのかなと思ひまして、提言9と致しまして、あらゆる女性が社会との接点を持つための支援を行うというような事を追加させて頂いております。また提言10の防災活動に対する男女共同参画は、以前から同様なんですけれども、女性のみならずという最後の一文を追加させて頂いていると思ひます。このような形で、提言を10個にまとめさせて頂いております。改めてご意見を頂ければと思ひます。ちょっと細かい話なんですけど、29ページご覧頂きまして、皆さんのお名前書いておられますので、自分の名前や所属が違うという事がございましたら、すみませんがご指摘頂ければと思ひます。

三浦会長：ありがとうございます。資料1提言(案)について、既に第3回の会議の後と先週に案を皆さまにお送りし、ご確認頂き、ご意見を頂いて、それを反映させたものとなっております。本日この提言を最終版に確定させていきたいと思っております。という事で、皆様からご質問、それからまたご提言頂きたいのですが、一応その第5次に行く前のところですね、第1次、第2次の確認も必要かと思うのですが、このIとIIのところでは何かお気づきの点ございましたら仰って頂けますでしょうか。

原田委員：すみません、前段というより全体的になんですが、前回送って頂いた素案から今回の案になった時に、取り組みという単語が、送り仮名がない状態の「取組」という漢字2文字に全部そろえたのかなというところがあって。でも今日配られた資料2に関するものだと「取組み」と送り仮名がある感じで、短い取組に揃えましょうという事があったのかなという事の確認と、揃えるのであれば1ページのところの真ん中のコミュニケーションの変化とDVという段の4段目には「取組み」になっているので。揃えるのであれば全部そろえるのかなと。5ページの四角の中の真ん中辺の10年後の姿を実現するための主な「取組み」

になっているので。細かい事ですみません。

事務局：表記の揺れというかありまして、申し訳ございません。通常公文書ですと「取組」と単語で使う場合は漢字二文字で表記します。で、「取り組んで」という場合は、送り仮名を入れます。ただ、分かりやすい表記という点では、普通は「み」が入るという事で、千代田区の上位計画の未来プロジェクトでは、「み」が送り仮名で入っているんですね。すみません、ここはなので、最後構成の段階で統一させて頂きます。多分ワードで普通に変換すると「取り組み」となったり「取組み」となったり。

三浦会長：これは特に公文書というか提言なので、読み易さを重視してよろしいですね。

事務局：はい、そうですね。そうするとどうですか。「取り組み」の方が普通。

三浦会長：私はそうですね、「取り組み」の方が。

原田委員：私もそうです。

藤田委員：私も「取り組み」の方で統一しているので。統一して頂ければ。

事務局：ではわかりやすい表記の方で。

三浦会長：そうですね。「取り組み」でお願いします。他にいかがでしょうか。

原田委員：11 ページの、素案の方はワーク・ライフ・バランスや地域活動の状況という表題が、次ページになっていたんですが、案になったらこの11ページの一番下の段に来ているので、次ページにあった方がいいと思います。あとこのページの図5なんですけど、男性も育児休業・介護休業を取った方よいと思うかって。取った方がの「が」を入れた方がいいと思います。

三浦会長：これはアンケート調査にある正確な文言で書いて頂くんですよ。

原田委員：アンケート調査には題名がないんですよ。もうちょっとこう、聞いているような文章になっているので。こういうコンパクトにした題名はアンケート調査にはついてないですよ。49 ページの間 24 です。

三浦会長：図3とかは、もうちょっとタイトル的になっていて、図5だけ質問系になっているので、あ、図9もそうですね。図9はこれでいいですが、図5は選択肢が少しあるので、違う書きぶりでも良いかも知れないですね。男性の育児休業、介護休業に関する意向とか意識とか。

原田委員：資料編って今回初めてついてきたと思うんですけど、資料編の45ページの図14と同じ図なんですけど、そちらの題名と違うんですよ。でもこの題名だと、ちょっとわかりづらいなという。

三浦会長：これ同じものが出てたりしてますか。

原田委員：他は同じもの出ていないですよ。

支援事業者：出てないはずですね。

三浦会長：そうするとこれ、いらぬという事になりますか。

原田委員：そうするとこの図14の題名の方がいいという事ですかね。他の図6とかに合わ

せると。

三浦会長：図 14 のタイトルは意識だから、休業状況だと取ったか分からないので、タイトルは変えた方がいいですね。これ 45 ページの図 14 は削除という事になりますか。

支援事業者：はい。そうなります、すみません。

三浦会長：これ図の番号が繰り返されるので、資料は何か。もうちょっと違う番号の方が良くないですか。図 1 としないで。資料の資を全部つけていくか、あるいはもう通し番号にしてしまうとか。どちらがいいでしょう。この資料 4 の位置づけというのはどうなっているんですか。単に資料編。説明は特に与えられていないという事ですか。この前のところで資料 4 の図なんとかという風に引用されているところはございましたか。

鈴木委員：ありますね。図 14 だと 24 ページですね。真ん中辺り。

原田委員：その図 5 と資料図 14 が結局同じものなので。二つ出すのも。図は一緒ですね、題名は違うんですが。もしや 14 のところに本当はこの図じゃなくて違うものを載せたかったのかなという風にも思ったんですけど。何を載せたかったのか報告書を見て探したんですが、介護休業とか育児休業を取っている状況というのを表している筋が見当たらなかったんです。

支援事業者：そうですね、申し訳ありません。これは削除をさせていただきます。

三浦会長：図 5 はそのまま、資料編の 14 を削除ですね。これ資料に載っている図は、全部前のところで引用されているんですか。

支援事業者：してないものもあります。

三浦会長：資料の方の図 1、図 2 は基礎統計なので、特に引用はされていなくて、図 3 以降は提言内容に関するデータなので、こちらは引用されているということでしょうか。

原田委員：図 3 なんですけど、題名と中身がわかりづらいなと思ったんですが。母親の就業状況による青少年の男性の性別役割意識、だけでこの下の共感する、共感しないっていうのがちょっと、わかりづらいなと思ったんですけど。

三浦会長：性別役割に共感するというんですかね。

原田委員：性別役割分担意識っていう感じなのかなあと。特に男性の、と入れなくていいかなと思ったんですが。性別で分けるという事に関して、という事ですよ。

三浦会長：そうですね、男女両方載っていますね。

原田委員：これ多分アンケートの報告書の 135 ページの間 29 だと思うんですけど、設問は男性は仕事をして女性は家庭を守る、という性別で役割を分担する考え方がありますが、あなたはこの考え方に共感しますかっていう設問に対する答えが下の図なんですけど、そうするとちょっと男性の性別役割意識っていうのかな、というのを思ったのと、右下の出典が「区民向け」ではなくて、「青

少年向け」のアンケートの方の結果データだったので、そこは単純にミスかなと思いました。

三浦会長：タイトルは、母親の就業状況別の青少年の性別役割分担意識。

支援事業者：に、関するとか対する意識、ですかね。はい。

三浦会長：で、共感する、共感しないの上に何に共感するかを一言、足して頂けますでしょうか。出典のところを、区民向けを青少年向けに改めるという事になります。他にいかがでしょうか。

鈴木委員：表記ゆれで本当に細かいんですけど、11 ページの女性の就業状況と社会的な認識の3行目のところに、カッコの前に「。」がついているんですけど。恐らくカッコの後に来るんだと思います。

三浦会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

藤田委員：5 ページ目のところと、16 ページ目なんですけど、年度のところは、他のところは「平成」が漢字で書いてあるんですけど、そこだけ「H」になっているので、どちらかに統一した方が良いのでは。「平成」の方が、一般の方には分かりやすいかなと。

三浦会長：2 か所だけですかね。Hを使われているのは。

創建：いや、16 ページは大々的に使っていますが、グラフのところはHと使っているの

三浦会長：「平成」で統一するという事でお願いします。他にいかがでしょうか。

原田委員：14 ページなんですけど、右下の今後に向けた課題の1行目が図9となっていますが、こちらは図10の間違いかと思います。

三浦会長：そうですね。図10ですね。他にいかがでしょうか。

原田委員：素案から案になった時に、1 ページの「性的マイノリティの社会的認知と対応」の2段目から、同性カップルと認めるための「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」という形で、素案の方が詳しかったんですけど、これは完結にした方がいいという感じですかね。素案は「同性カップルを結婚相当の関係と認めるための条例」という形が、「同性カップルと認めるための」になっていますよね。

事務局：渋谷区の条例を読んでも、結婚相当と認めるという文章は出てこないの、それは間違えた事を書いてしまう事になると思い、カットしました。

原田委員：同性カップルと認めるためのって、どういう意味なんだろうって。最初のを読んでしまった後だと分かりづらいんですけど。同性カップルをカップルとして認めるためのという事ですかね。そうすると同性カップルを認めるための、の方がいいのかなとか。

事務局：世田谷区はパートナーという。

鈴木委員：同性同士を。

原田委員：その方がいいかも知れないですね。

三浦会長：誰を認めているんでしょうかね。

支援事業者：結婚された方が、享受できると言いますか。婚姻届けを出した結果、受けられる行政サービスの一部を、これを取った方にも適用するという話なんですけれど。細かく見ると、すごいその一部分的なところが、結婚した方と相当するようなことになっていたかと思います。ちょっと詳しく諳んじられなくて申し訳ないんですけども。基本的には結婚したことで得られる行政サービスを一部同性カップルでも得られるようになるというような支援の形ですね。

三浦会長：そうすると、全部カットして渋谷区では平成27年に条例が施行されました。今仰った事はかなり言葉を足さないで説明できなくて、行政の一部、という風に敢えて書く必要もないかもしれませんが、条例が施行されて、渋谷区は同性カップルに関する条例が制定されているという事実があれば、ここは足りるのかなと思います。

原田委員：でも分かりますかね。全然知識がない人はこの題名だけでそういう同性同士の。

三浦会長：何を推進した条例かを知らない人にとっては、何の条令か分からないでしょうね。

原田委員：でもまあ最初のところにLGBTなどのついでというのが書いてあるので、それに関する条例ついで、大体の事が伝わればいいですか。

三浦会長：そうですね。何が認知されたのかはちょっと分かりません。これだと。ただ婚姻と全く同じ形で法的権利が保障されたわけではないのが今のお話でしたので。

創建：全く同一ではないです。

三浦会長：そこまで書き込めないと。どこまで認められたのかを1行くらいで表現するのはちょっと難しいという事ですね。

藤田委員：14 ページ目からの目標1から5まで、数値目標達成状況についてのところなんですけど、14 ページで言いますと、平成22年度に67.3とありますが、下の表を見ると平成23年度となっているのですが。目標2は問題ないと思うんですが、目標3になるとまた文章では平成22年ですが、下の表は23年度になっているので、リンクしていないかなと。目標4も平成22年度54社と書いてありますが、下は23年度からだし、目標5のところも平成23年17.7が下では18.7、ここはリンクされていないです。

三浦会長：基本的には5年分の評価ですよ。第4次が出来たのが24年という事でしたよね。そうすると24年からいいですか。まあ23年度入れて、計画の後の状況を見ると。まあ23から27ついでというのがスタンダードなやり方になりますでしょうか。文章のところ少し揃えた方がいいのではないかなという事なんですけど、14ページの(2)のところは目標1では、と文章が始まって平成22年度に67.3

であった受講率というのは、平成 23 年度の誤りですか。

事務局：平成 23 年の 4 月 1 日現在で見ているものと、平成 22 年度の実績を平成 23 年度に確認したのがあります。例えば目標 1 だと、23 年度に調査したものは 22 年度の実績なんですね。なのでここは書き方を見直さないといけないかと、今気づきました。すみません。例えば目標 3 の審議会、これもそうですし。これは 1 月 1 日現在で調査をとっているんで、平成 23 年度には 28.4% だったという風に、ここは直さないといけないです。

支援事業者：すみません、ちょっと確認したんですけど、今の計画では現状値は 22 年度で出ておまして、文章に書いてある数字は、間違いではないんですね。下の表が 23 年から始めてしまっているんで、今みたいな誤解がちょっと生まれているかなと思いますので、下の表を 22 年度から始めるような数字に変えさせて頂きます。例えば 17 ページだと、22 年度は 28.4% で、23 年度は 27.9% となっているんですが、そこに関しては表と文章がリンクしていないところがありますので、誤解のないように改めたいと思います。19 ページに関してはすみません、ここは確認しておきます。

平野委員：23 年だから、23 年度、ではないのかも知れないですね。

三浦会長：これは本来は平成 22 年度時点だったんですか。

平野委員：だからあれですよ。22 年度の年度末、第 4 四半期だったのかなと。そういう可能性はあるかも知れない。

三浦会長：なるべく混乱のないように。

原田委員：23 年の 8 月時点ではとか、そういう事かも知れないですね。

三浦会長：表は、基本、平成 22 年度から全部書いてもらうことにして、文章も恐らく大体は平成 22 年度で揃うだろうという事ですね。

平野委員：目標に対する現状みたいなのを表すのが、22 年度の数値だっていうだけですよ。

支援事業者：そうです。下がその経過をたどって 23 年から書いてしまっているんで、そこがすみません、変えておかなければいけないところですね。

三浦会長：そこはわかりやすい形で統一して頂くようによろしくお願い致します。他いかがでしょうか。

平野委員：今のと更に重なる話になってしまうんですが、22 を現状として 23 以降で目標値に、としたときに、23 年度って目標と実績値が同じような値に入っているんですけども、書きぶりとしては目標が他の年度と同じように、横棒になるという理解で良いですか。

支援事業者：確かにそうですね、はい。22 もそうさせて頂きます。すみません。

三浦会長：全て実績値が入って、目標値が入るのは最終年度のみという事ですか。

支援事業者：そうなりますね、はい。

藤田委員：29 ページのところで、笠井のところ、三菱電機動労となっていますが、労働に訂正をお願いします。働も、動ではないです。

高椋委員：名簿なんですけれども、私の高椋のところですが、「公益社団法人」東京青年会議所です。細かい話ですが。

三浦会長：名簿は皆さん大丈夫でしょうか。

藤田委員：細かいんですけれど、連合千代田になっているんですが、正式には連合東京。東京は入れてもらった方がいいかもしれません。連合東京の千代田地区協議会です。

三浦会長：「・」とかはなく。連合東京千代田。

藤田委員：連合東京千代田地区協議会。続けて書いて頂いて大丈夫です。

原田委員：この図というのは、本当に出来たものはカラーになるんですか。

事務局：白黒です。

原田委員：前、資料として開きで見せて頂いた図はカラーだったので分かりやすかったんですが、白黒だとどこがそれに当たるのかなというのが、ちょっとわかりづらいなと思ったので。本当はカラーかと期待したんですが、白黒なんですね。例えば8 ページの女性の就業のM字カーブを描いてないとかいう図も、どっちが千代田区で東京都かよく分からないです。多分本当のやつは色が違っていたと思うんですよね。マークもそんなに変わらないので見づらいなと。カラーだとお金かかりますものね。

支援事業者：紙は良くなりますけれども。マーカーは工夫させて頂きます。白抜きの○にするとか。ちょっと特徴的に変えるようにしたいと思います。

三浦会長：▲と■ならいいんですが。■でちょっと向きが違うだけなので分かりにくいですね。

支援事業者：交錯するところも多いので、ちょっと特徴的にきちんと変えるようにします。

三浦会長：図3はちょっと難しいでしょうね。

支援事業者：後ですね、多分これ千代田区さんの方で出して頂いた時に、グラフの8、模様が多分今変わって出ていると思うんですよ。弊社で言うと下の・・・などの凡例と、同じものになって出ておりますので、多少見やすくはなるかなと思います。

三浦会長：図7なんかも、項目がたくさんあるので、わかりやすい工夫をして頂けたらと思います。

鈴木委員：すみません、図4も凡例の四角が小さすぎてよく分からないので。大きく出来ますか。

支援事業者：はい、これは大きくしておきます。

三浦会長：他、お気づきの点ございますでしょうか。大丈夫そうでしたら、Ⅲ 第5次行動計画に関する提言の方に移りたいと思います。こちらに関しまして何かお気

づきの点ございますでしょうか。

高椋委員：まず文字なんですけれど、23 ページの提言3の中に「まちなか」ってひらがなであるんですけれど、これは漢字にした方がいいのかなと思いましたが。21 ページの基本的な考え方②で最後の方に区内事業所に対するアプローチも必要だとありますが、アプローチの前にどういうアプローチなのかという具体的な例があった方が読み易いんじゃないかなと思いましたが。また、23 ページにある提言1の最初の方にある「大学での同性愛アウトティング」って言葉ですけど、アウトティングという言葉はあんまり一般的ではないと思うので、ちょっと説明があった方が良さのかなと。続いて提言4で、性的マイノリティ向けの相談窓口の設置とありますが、これってMIWですかね。これはでもやってないんですか。

事務局：MIWでは性的マイノリティに特化してはなくて、性というところで、性や体の事の相談は出来ますよという風にはホームページやパンフレットではうたっているんですが、LGBTの専門機関ではないので、もしそういう対象の方が専門の相談を、という事になった場合は、NPOさんとか専門をご紹介します形に現行ではしています。

高椋委員：そこら辺はちょっとわかりにくいかなと印象として感じました。以上です。

三浦会長：はい、ありがとうございます。順番に行きますと、21 ページの②区内事業所に対するアプローチ。ここは何か言葉を補う事は可能ですか。

支援事業者：はい。多様なライフスタイルが実現できるような対策といいますか。休暇制度などの充実。

三浦会長：これは啓発をするんですね。助成金の案内など。アプローチじゃなくて啓発という言葉に変わるわけですか。

支援事業者：恐らくですね、ここずっと書いてくる時に、先ほどの提言の5とかも同じになってくるんですけれど、社員の意識だけじゃなくて、雇用側の制度、環境整備みたいなものも必要ですというような事をうたおうと思って最後に一文付けたところを、アプローチという言葉で済ませてしまっているのが分かりにくくなっているのかなと思いますので。

三浦会長：働きかけですか。

支援事業者：なんていうんですかね、制度設計や助成金制度の利用などの啓発等のアプローチを必要だと考えますというような事を入れておけばいいかなと思っております。

三浦会長：ではそこは言葉を補って頂くという事です。で23 ページの提言1、アウトティングは脚注をつけるのがよろしいかと。

支援事業者：はい、そうさせていただきます。

三浦会長：提言3のまちなか。これ本当は地域だったのをまちなかに、私共の提言で盛り

込んで頂いたと思うんですけど。どうでしょう。まちなか保健室っていう、固有名称のときにひらがななんです。ただ一般的な文章としては街の中の方が分かりやすい。

事務局：区の計画とかだと、ひらがなになります。まちなか懇談会とかって言うので。

原田委員：そうですね。そういうのをよく見ている人にとってはスッと来るんですけど。知らない人は、ひらがなだと思っちゃうかも知れないですね。

高椋委員：そこはおまかせします。はい。

事務局：すみません、ありがとうございます。

三浦会長：提言4の性的マイノリティ向けの相談窓口の設置。これはこの委員会としてMIWに専門窓口を設けるという事を私たちとして提言するのか、それとも今の窓口の、MIWのパンフレットの中に一言「性や」って書いてあるところに「性的マイノリティ」という言葉を入れるだけの話なのか。

事務局：でもそれだけだと十分な対応はできないと思います。求められるものには答えられないと思うんですね。やっぱりこのLGBTの方達の、MIWは心理相談なので。パンフレットに足すだけでは誇大広告というか。

三浦会長：そうすると今の書きぶりだと、専門の方を配置して、窓口を作るという事になるわけですね。

事務局：例えば渋谷センターですと第2、第4土曜日の3時から5時までがLGBTの方の相談とかって、そういう特定の時間帯に設けている、そういう事は出来ると思うんですね。だからここでの提言としては、そういった意味での専門の相談という風に。

三浦会長：という事になりますね。はい。委員会としてはその方向でよろしいでしょうか。

高椋委員：分かりました。

三浦会長：じゃあこのままで。お願い致します。

鈴木：専門の、とか入れると中和されませんか。

三浦会長：専門相談窓口。

鈴木委員：そこは強調するのであれば専門を入れてもいいのかなと思います。

支援事業者：あとすみません。高椋さんのMIWでやっていないのかっていうご意見はちょっとフォローしておかないといけないと思います。性的マイノリティ向けの相談窓口の設置の前に、MIWでは現在そういった取次という言葉は悪いんですが、そういった、先ほど事務局が仰ったような事はしているけれども、今専門の窓口がないので、設置を検討しますというような事を書けば、今鈴木さんが仰ったような、専門か専門じゃないのかみたいなものも、文脈として含み込めるかなと。

三浦会長：はい、じゃあMIWでは現在云々と入れて頂いて、性的マイノリティの相談窓

口の新設、になるのかあるいは専門を入れるのか、いずれにしても新しい取り組みであるという事が分かるような書き方に改めるという事にしたいと思います。

藤田委員：気になったというか、恐らく色々な意見があるかと思うんですけど、前の会議に出ていないのであれですが、LGBTって、一般的に知っている人は知っていると思いますが、うちの会社でも知らない方も、LGBTって何ですかっという事に対して、一番最初の1ページ目とか、何かっというのを言っておいた方が。まあどういう人が読むかというのものもあるかもしれませんが。初めて、あまり詳しくない方が見ていると、単語だけは出てくるけれど、何のことですかと、分かりづらいのではないかと思います。

三浦会長：1ページ目にはDVもありますしね。それもカッコで入れた方がいいんでしょうし、LGBTもカッコで。

藤田委員：ソーシャル・ネットワーキング・サービスみたいな形に。カッコで足りない所を書くのか、また下に解説を書くのか、と言った方が丁寧かと思います。

原田委員：LGBTなどの性的マイノリティだけじゃわかりづらいって事ですか。もうちょっと詳しく書く。

三浦会長：LGBTでカッコでレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーとか。

藤田委員：私じゃない人だと、何ですかこれっというのがあるんじゃないかと。

原田委員：じゃあちょっと長くなりますよね。

支援事業者：脚注を入れておきます。

高椋委員：でしたら是非、デートDVも入れた方がよろしいですね。

支援事業者：はい、分かりました。

三浦会長：脚注でという事ですね。DVがいきなり来るの、これもちょうと。1ページ目、DVの後にカッコ入れた方がいいですね。デートDVの初出はどこか。2ページ目に出ていますね。

支援事業者：すみません。入れ子をしてしまっていて、2回、4行目の交際相手からの暴力で（デートDV）となっているので、これをすいません、逆転させます。

三浦会長：提言8なんですけれども、保育園の問題ですが、ここで「質の高い許認可保育園を中心とした」と入っているのですけれども、事故防止の取り組みみたいな文言が一つあってもいいのかなと思います。許認可でもそれ以外でも、赤ちゃんの事故死があって、東京都は中央区で1件事故死があって、その事業者が実は千代田区でも認められて、まだ事故の検証が終わっていないんですけれども、認められていると。で、保護者の方から心配であるという声が挙がっているという風に聞いておりますので、ここは許認可とそれ以外も込みで、事故防止の取り組みを区としてもやっていくという事が必要なのではないかなという風に

思います。例えば文京区なんかでは、元園長が巡回をしていく取り組みを始めたというニュースが、この間日経新聞に載っておりましたので、区レベルで出来る事もあるんだと思うんですね。東京都レベルは何か監視をもう少し強めて行くという事のようなので、区としては、事故防止の取組を行うみたいなことが一つあれば、良いのかなという風に思います。保育園の安全性に関して、何かご意見いかがでしょうか。

鈴木委員：この表現でいうと「質の高い」というのは突然出てきて、質が高いつて何なんだろうとちょっと思ったところがありましたので、今のように質を高めるために事故防止の取組を、というような説明があると分かりやすいと思いました。

三浦会長：「質の高い」というのは何かってというのは、本当に難しい事ですけれども、ここで言わんとしているのはやっぱり、専門の保育士さん、正規の保育士さんがいる事であるとか、園庭があるとか、そういった事を「質の高い」という事で表していると思うんですね。なので、例えばここをそのままとするとしても、質の高い許認可保育園を中心とした子育て支援環境を整備すると同時に、全ての園における事故防止の取り組みを強化する事を求めますとか。そのような形で表現すると良いのかなと思います。

原田委員：後ろがそういう形で、事故防止まで入ってくるのであれば、その前段の「また実際に育児をしながら、安心して働き続けることが」みたいな感じで入れると、すごく全体的に。やっぱり安心して預けられないと。それが一番かなというところが「質の高い」に繋がるんですけど。

三浦会長：そうですね。「安心して働き続けることができる」はい。ありがとうございます。前回体系図についてかなり議論したんですが、それはここには出て来ないという事になるんですか。

支援事業者：ですね、はい。

三浦会長：あちらは区の計画そのものという事になりますか。順番についてとか何か、色々ありましたよね。

支援事業者：提言を踏まえて、考えながら提言をというような話だったんですけど、提言を受けて作るものという事なので、提言には体系は出てこないです。

三浦会長：するとそれは次回話したりするんですか。

事務局：そうです。この提言を頂いた後に、庁内会議を実務職員会議と、その後幹部職員、部長級の推進委員会と2回ございまして、その後に第5回の会議を設定しておりますので、そこでご報告、庁内ではこういう形で整理をしたいという事でご報告出来ると思います。

三浦会長：分かりました。23 ページの提言1 なんですけど、「様々な機会・場を通じて人権尊重に向けた意識啓発を行う」と。人権尊重と、例えば差別解消という事を入れると、一段踏み込んだ表現になるんですが。何かとこう、色んな事件が

今あるという事を踏まえると、ちょっと強めの言葉で差別解消まで踏み込んで
も良いのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。人権尊重と、差別解
消に向けた意識啓発という事になります。

原田委員：提言1の、いきなり「昨今」と来るのは、私は読んでいると昨今のこういう事
件を、という風に思っていたんですけども、これは動詞の最後の「求められ
ます」にかかるという事でよろしいですか。

三浦会長：どちらでしょう。事件が昨今ですよ。

原田委員：事件にかかるのであれば、昨今「の」と入った方がいいかなと思ったんですけ
れど。動詞の最後の「求められます」にかかるのであれば、このままでも良い
のかなと。

三浦会長：求められるのは常に求められてきたので、これは事件という事ですよ。

支援事業者：事件という事です。

三浦会長：するとこれは「昨今の」の方が。

鈴木委員：先ほどのあの、大学での「同性愛アウトティング」は、アウトティングで終わって
いいんでしょうか。

三浦会長：アウトティングによる自殺という事ですよ。他にも大学で今、出ていますよね。
集団レイプもあったのかも知れないという話が。報道でしか分からないんです
が、東京大学の事件はもう判決も出ていますし、そういう事を考えると、女性
に対する暴力についても入れてもいいのかもしれないですね。ないですよ、
女性に対する暴力というのは。提言2ではありますが。ここは実際の被害者へ
の支援なんですよ。そもそもそういった事柄は、暴力であるという啓発は提言
1に入るんですよ。

鈴木委員：提言1の最初のところは、女性に対する暴力など以外にも色々な人権尊重の見
方が必要だという事を書くために、ちょっと特殊な例を挙げているという事
ですよ。

三浦会長：そうですね。でも女性の暴力に対する啓発も必要なもので、そこが逆に抜けてし
まった感じがありますから、文言として入れた方が良いのではないのでしょうか。
3行目の学校教育を通じて将来を担う子どもたちに、の辺りに。人権尊重の精
神を涵養し、女性に対する暴力、根絶の啓発を行うことはもとより、みたいな。
そこで入れるような形にしますか。

支援事業者：冒頭もどれというわけではなく、一般的にというと変ですけども、まあ女
性への暴力や、というようなところを一つ入れておきます。

三浦会長：その「昨今の」というところの中にですね。

原田委員：そうですね。前段にあった方が一番すっとくと思います。

鈴木委員：女性に対する暴力ですか。

三浦会長：女性に対する性暴力ですか。もう一つ気になるのが、最近の行政が出してくる

ものとか、企業が出してくる変なキャラクターが、性的に問題がある事件がちよっと続いています。今日をご存知かどうか、東京メトロのキャラクターが萌えキャラで、結構ひどくて、瞬く間に削除されちゃっているの、多分東京メトロの方で気付いたのではないかと思うんですが。行政が出しているケースもあるので。その辺りは、どのように書くのか。恐らく入れるとするとここですよ。提言1ですよ。だから、行政が作ったものが、内部で本来チェックされているべきものがされずにそのまま公開されて、批判を浴びて、謝罪するというのがかなり繰り返されておりますので、そこも千代田区としても、そういった事はしないという事を自ら課すといった事は、重要なのではないかなあと思うんですがいかがでしょうか。あの、行政とかが作るポスターだったりイラストがよくよく見て行くと、ステレオタイプに基づいていたり、酷い場合には非常に性的な搾取があるようなものであったりという事になりますので、最後に1文くらいつけるのはいかがでしょうか。段ではない形で。

鈴木委員：これは提言の後に、この後もう少し具体的な取り組みというのをこれから考えるという事ですか。

支援事業者：計画として作って行くと。

鈴木委員：その中に具体的に入れるっていうので、ここにも入れた方がいいと思いますね。

三浦会長：そうですね、なんていうんでしょう。ああいう。

支援事業者：女性の性的なイメージを表象しているというような小難しい言葉になってしましますが。

三浦会長：一つはステレオタイプだったりする。要するに何か、育児してるのはいつもお母さんでしかなかったりするのがステレオタイプなので。ステレオタイプと、もう一つはやっぱり性的対象にしているという事ですね。する必要はない文脈において、女性を性的対象として扱う表象ですね。

原田委員：それは行政としてという事ですか。それとも全体。あらゆる社会。

三浦会長：行政もそうだし、あと企業もやっているわけですよ。

支援事業者：まあ、範を示しますというようなところですかね。千代田区として。日本語がすごく難しくなりますが。

高椋委員：ボーダーが難しいですね。

鈴木委員：その辺りが多分全部、人権尊重の精神の中に入っているんですね。それをどのくらい外出しして説明するかという事ですよ。

原田委員：ここは全体を述べているので、下で行政としてもそういう事に何か取り組みますとか、気を付けますみたいな文を一文入れるという事ですか。

三浦会長：ええ、行政としても女性を性的対象として扱う表象は避ける。当たり前ですが。

原田委員：具体的すぎる感じがしますね。

鈴木委員：今やっているわけですよものね。

原田委員：そういう事に配慮を。

高椋委員：受け手次第ですものね、どう感じるかは。

三浦会長：受け手次第ですけど、問題になったものは都民の問題なんじゃないでしょうかね。

高椋委員：私それ知らなくて。東京メトロの女の子のキャラクターですか。

三浦会長：前はもっと普通のだったのに、いわゆる萌えキャラに変わって、「駅乃みちか」さん。載っていますか。

高椋委員：ホームページ今検索したら出てきて。なんかこうやって。それがちょっと色っぽい。

三浦会長：全身のは出ていますか。スカート部分が問題になったので。

高椋委員：あ、そうなんですか。じゃ違うのが出てきました。それはちょっと出てこないですね。

支援事業者：この、最初の問題的な事例を踏まえるっていうところで、一文の前段の話ではなくて、昨今こういう事やこういう事やこういう事が起こっており、問題視されていますってというような書き方にさせてもらって。

三浦会長：そこに行政、企業のいわゆる萌えキャラ。

高椋委員：秋葉原を復興というのもありますしね。盛り上げることもあるので、全部禁止するとそれはまた違うと思いますね。

支援事業者：性的に消費してしまっているという事と、育児のポスターは絶対に女性が使われるというようなのは、ちょっと違うので難しいんですけども。女性のイメージを、みだりに使っていくという事が昨今あるというような事を書かせて頂くんでしょうね。

三浦会長：そうですね「女性を性的に消費する」という文言はあっていいかなと思います。

高椋委員：「過度」とかそういう言葉は。

支援事業者：個別事例になると別の話になってしまうので、上手く。

原田委員：本当に色んな地域でありますもんね。

三浦会長：「過度」というか、そういうの行政はいらないですよ。

高椋委員：そうですね、行政が出す必要はないですね。はい、それは本当に。行政活動は違いますね。

三浦会長：そういうサービス産業の場合であればまた別かも知れないですけども。

鈴木委員：萌えキャラが増えすぎましたよね、最近。

原田委員：そういうのを行政側が出すってことで、海外のメディアでもニュースにしてるぐらいビックリする事だから。

三浦会長：そうですね、ネットでも問題になって取り下げて謝罪してっていう、ずっとお決まりのパターンをやっているわけなので。

高椋委員：ガイドラインがどこかあると一番良いのかも知れないですね。何をやったらや

りすぎだっているのが。

三浦会長：すぎるというよりか、性的対象に扱うのはそもそも不適切なんではないでしょうか。

高椋委員：性的対象というのは、多分そのギリギリのところを作り手というのはやってくると思うんですよね。なので、それをどう止めるのかというのはすごく微妙な問題なのかなとは思っています。

原田委員：行政とか大企業側は多くの人に発信するお手本側になるので、そういうリテラシーを持ってとか、そういう事が日本人にしみついていないという事が問題なんですよ。その感覚がない事が。

三浦会長：鉄道、行政、学校、どれも性的な活動と関係がないはずですから、そこで使われるのは不適切だと思います。

鈴木委員：今仰るような、例えば大学なんかでも、女子学生の写真を出して、とか。あれはOKなのかとかそういう所の話ですよ。

高椋委員：そうですね。そのボーダーが本当。見方次第だと思うんですよ。

鈴木委員：難しい。ただ、性的に消費するとなっちゃうとこれはいらぬですね。過度には必要ないですね。さっき会長が仰っていた、行政として範を示すというところは、もしかしたら一番最後に「あらゆる世代に向けた意識啓発を行う」のところに、「行政としても範を示す事を提案します」ぐらいにするのはいかがでしょうか。

三浦会長：はい。いいと思います。他いかがでしょうか。

鈴木委員：26 ページなんですけど、二つ目の段落の2行目「そのような女性が」と書いてあるんですけど、そのようになっていうのが曖昧な感じがするんですけど。上では参加している人が4割弱となっているという事なんですけど、多分これ参加していないような女性が、という事ですよ。何らかの活動に参加していないような女性が子育てをやる時に、なので、上を参加していないを6割に、という風にした方が、もしかしたら良いのかも知れないなと思いました。

支援事業者：はい、わかりました。

三浦会長：細かいんですが、同じ段落で「リタイアした高齢者」って書いてあって。リタイアって多分退職したって意味だと思うんですけど、リタイアっていうとなんか色んな事から引いてしまったと、少し意味が大きくなるようなニュアンスがあるかと思うので、ここは退職でよろしいんじゃないでしょうか。

支援事業者：はい。

三浦会長：25 ページの提言5のところは千代田区も女性活躍推進法に則って計画立てて実施してらっしゃいますけれど、何か我々としてももう一声、取り組みを支援するような文言を入れるという事は出来ないでしょうか。提言6は千代田区役所が男性の働き方改革のモデルとなるよう、という事が書かれていますので、提

言5でも千代田区役所が女性のキャリア形成のモデルとなるような取り組みが期待されるという形でいかがでしょうか。

鈴木委員：女性管理職比率とかですね。

三浦会長：具体的にはそうですね。はい。他いかがでしょうか。とりあえず確定となりますので、それなりにまた新しい意見が出ましたので、今日で確定というのではなく、もう一度訂正して頂いたのを、郵送あるいはメール。メールでも大丈夫なんですか。

事務局：一部の委員の方はメールは使えないので、ご郵送差し上げているんですが。その他の方は皆さんメールでお送り出来ますので。両方がよろしいか、メールが可能な方はメールだけでもよろしいのか。

三浦会長：事務局のお手間的には全員送付でも大丈夫ですか。

事務局：そうですね、はい。

三浦会長：であれば両方して頂くのが一番良いかとは思いますが。

事務局：はい、ではメールの方はメールと郵送で。郵送の方は郵送のみで。

三浦会長：そうですね。それで今、ここで出た提言が反映されているどうかを今一度確認をするという事にしたいと思います。他に何か漏れとかございましたら、今ご意見頂きたいですが、いかがでしょうか。

藤田委員：36 ページの図3と、46 ページの図17 なんですけれども、これ多分「%」って入れて頂いた方が。

三浦会長：そうですね。「%」入れて頂いた方がいいですね、はい。これなんか、データが唐突に出てるといいんですけど、アンケート調査はいつ、何人対象にやったかの、基本的な話は書かれていないんですよ。どこに行ったらこのデータが見れるのかっていったことの情報、冊子の名称がどこかにあると、これを読まれる区民の方には親切かなと思うんですが。いかがでしょうか。

支援事業者：9 ページの脚注のところ調査概要を書いておりますので、こちらに冊子タイトルと。どこで読めるのかはちょっと事務局の方に確認したうえで。はい。

原田委員：31 ページの下の段の第1回、一番下の段に多分抜けてるだけなんだと思いますが、「個人的には問題意識持っている」に「を」が必要だと思います。この意見が提言2のところの3段目にも載っているのです。同じように変えて頂いて良いと思います。

三浦会長：第2回のところはいらぬという事ですか。両方にかかっているから載っているという事ですか。そういう意味では、そのままでも良いことになりそうですね。

原田委員：他にもそうやってダブって使ってらっしゃるんですかね。ただのダブリですか。

支援事業者：いや、そこだけだと思います。

原田委員：そうですね、どちらにもかかる問題だからという事ですよ。あと先ほどの、まちなか。やっぱり高椋さんが疑問に思われたように思う方もいらっしゃるかと

いう事だと、“まちなか”にするとか、「まちなか」にするとか。これはちょっと、千代田区の言い方ですよ、みたいに分かるようにしておいた方が良いと思います。

鈴木委員：「まちなか」だとそういう名前の場所があるのかな、と思いませんか。カギかっこをつけると固有名詞に聞こえてしまう。まちなか、という場所があるように思うので、いらぬか、あるいは漢字にするか。

三浦会長：地域で、という言葉でも良かったんですけど、地域だと住民の方のための、という感じがして。千代田区の場合たくさんの方が千代田区に来られるので、その意味では必ずしも「地域」というよりは、「まちなかで」というニュアンスなんですね。

土堤内委員：前回の肝心の議論の時に休んでしまったので、正直言って周回遅れなので、浦島太郎状態、よく分からない状況になっていまして、送って頂いた議事録を読むと、なるほどこういう意味でこれが決まってきたのかというのが随分良く分かったのですが、ただ、もっと読み込まないとやっぱり分からない部分が、実は結構私の中にはありまして。一番の疑問は、さっきもちょっとご質問ありましたが、今回のこの提言と体系の関係が、どうしても僕、すっきりと頭の中に収まらないんですよ。で、提言は既にこの基本的な考え方のところまでもう、記述されている訳ですよ。それに対して提言が出てきていると。で、この体系図というのは提言書が出て、そして第5次の計画の中で、これが具体的に今度出てくるというわけですよ。そうするとね、やっぱりこの提言とこれが、既にもう、こうやって頭のところが出てくるわけですから、この位置関係みたいなものがね、もうちょっと頭の中で整理されていないと、逆に今度こっちを作る時に、ここからここに上手く繋がらないんじゃないかなという気がして。そういう目で見ると、例えばその目標の次のところには、施策の方向なんかが出てきているんですけど、そこら辺とこの提言って、上手くマッチングしているのかなというね、今更なんかすごく変な話なんですけれど、そこに繋がらない部分がどうしても頭の中に残っちゃって。だから、そこら辺の整理をどうするのかというのが。この間の議事録、物凄い膨大だったんですよ。ざっと読んでみたんですが、こっち側の整理のところは物凄く良く分かったんですよ。で、こっち側もこっち側で分かったんだけど、その二つが繋がっている部分がね。あれ、なんか読んでもちょっと僕には理解し辛い部分があったんで。ちょっとそこら辺を分かりやすく教えて頂けたらなと。私の理解が1週遅れているので、ちょっとその辺が正直疑問というか、私の理解が不足しているのかなと思っているんですが。

三浦会長：前回体系図でかなり時間をかけて丁寧に議論をしたんです。

土堤内委員：これはすごく分かりやすくなりました。何故こうなったかっていうの。しか

もこれを見ただけでは分からなかったけれど、議事録読むと、そうかこういう議論があってこの言葉になったっていうのがね。あの議事録読むと物凄くよく分かったんですよ。だからこれはすごく頭の中にピタッと入ったんですね。こっち側はですね、1個ずつは分かるんですが、これ、ひょっとして最初これがこの中にも入っちゃうのかなと思ったりとか。さっきの話で行くと、あくまでもこれは第5次の計画の中に出てくる。だけど、さっきの基本的な考え方までは既にもう、かちっとこの中で述べられているわけですよ。それに基づいて提言とかここに出ているわけですね。で、こっち側にあって目標があって、次に具体的な施策が出てくるわけだから、ここはやっぱり提言というものとこの施策というのは当然マッチングしてくるわけですよ。そこの関係がね、ずっと読んでいた時に。

三浦会長：マッチングしていない場所って、逆に言うところありますか。

土堤内委員：この大きな5つの目標があって、これとじゃあ、例えばこの提言関係ってどういう風に整理されているのかなあって。だから、提言というのは必ずしもこれをこう、なんか網羅的になぞっているものではなくて、あくまでもその今回の4次とは別に、5次として新たに作るものを提言として出している。で、それを再構成というか全体図を求めるとこうなるっていう風なんですよ。

三浦会長：そうだと思います。推進体制とか特にこの、提言の中にはないんですね。こちらには、体系の中には推進体制が入って来ていると。ただ、前半の今回かなりいじったところは提言に落とし込まれている筈なんですよ。漏れていた部分があったらちょっとご指摘頂きたいんですが。対応していないのではというところ、ございますでしょうか。

鈴木委員：施策の方向が、確定しているという考え方もあるかもしれませんが、提言を直したので、施策の方向も直さなきゃいけないので。

三浦会長：そうですね。次回の時に出てくるという事ですよ。

鈴木委員：体系図はこれ確定ではないですよ。なので、体系図を作ってみた後に提言を作って、提言で直したので、今度提言に合わせて施策の方向を直していくっていう作業が多分入るんじゃないかと思うので。今はもしかしたら対応していないものが出てきていると思うんです。

土堤内委員：だからあくまでもこの提言が上位計画としてあって、それに基づいてここがこれから修正されていくという理解で。

三浦会長：という理解でよろしいでしょうか。

事務局：議会に出ており大変失礼いたしました。

三浦会長：お疲れさまです。はい。次回この提言確定した後は、次回の会議でこの体系図の原案が出てくると。

事務局：そうです。体系図の方は区の中で皆さんから頂きましたご提言に沿って、沿える

部分と沿えない部分がこれから出てくるかと思いますが、作って行って、また皆さんにご意見を頂いてと、フィードバックしながらというところなんです。あくまでも体系図を決めるのは、行政側です。

土堤内委員：個人的な感想から行くと、こっちの体系の方がすごく良く出来ているなっていう。印象がね。あったものですから。むしろこっち側に合わせてこっち側が出来ていた方が、分かりやすかったのかなあという気さえちょっとしたので。だけどまあ、これはあくまでも第5次に対する提言だから、これは決して網羅的にこっちに反映させているのではないと。いう事であれば、理解出来ます。だからこれを後は全体像として、体系として、設定し直すと。いうのであれば、それはそれで理解出来ます。

原田委員：今回強調したい点で、という形ですかね。

事務局：日程的などころなんです、今日のご議論頂いて直したものを、10月18日ぐらいにこちらからお送りするような形で、それでご意見というか最終確認頂いて、そこで若干またご意見があるかも知れないですが、最後は会長と副会長にお任せ頂くのでよろしいですか。25日までご意見を頂いて、その後会長と副会長にご確認頂いて、31日までに確定させます。

三浦会長：私の方はそのスケジュールで大丈夫です。

鈴木委員：はい、私も大丈夫です。

三浦会長：ちょっと、ワンステップ挟む形になりますけれども、そのようにお願い致します。他に何かお気づきの点ございますでしょうか。

藤田委員：16 ページ目の参考資料で、女性相談のところがあるんですが、平成26年度が相談件数が132件に対して、夫婦関係が296件となっているんですが。ここだけ超えているのがどういう事なのかなと。ちょっと違和感を覚えました。

事務局：これ第1回に進捗状況を資料1から差し上げたと思うんですが、生活支援課の方に確認したところ、女性相談員が福祉職に専門職に変わったそうで、そこでちょっと件数の加え方が今までと変わったっていう説明を受けたんですね。

三浦会長：ただ、132を上回る事はないですね。

事務局：132から474ではなくて。内訳が。すいません、これは確認します。

鈴木委員：27年度は内訳が。

事務局：確かに。内訳が。ここはちょっと訂正させていただきます。

高椋委員：これって、総数合わないのって他に何があるんですかね。

鈴木委員：その他があるんでしょうかね。

高椋委員：その他って何なのかというのがちょっと気になります。

事務局：ちょっとその辺も含めてもう一度お出しします。すみません。

三浦会長：他はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。では今日ご欠席の方6名と多かったです、その方々にも確認頂くことも出来ますので、18日までに送って頂い

て、皆さま 25 日までに何かございましたら事務局の方にご意見をお寄せ頂くと。で、私と副会長の鈴木先生の方で、その後確認をして、その部分は一任ということで、どうぞよろしくお願い致します。では日程確認はこれでよろしいでしょうか。事務局の方から補足がありましたらお願い致します。

事務局：はい。会長、副会長の先生方と、区長の日程を調整させて頂きまして、前回 3 回の時ご紹介差し上げましたが 10 月 31 日 1 時半から、6 階の区長室にて提言書を皆様にご提出頂く運びとなっております。それで、是非会長、副会長と一緒に委員の皆様もご都合つかれる方は、ご出席いただけたらと思っております。本日ご欠席の児谷委員より、当日ご参加頂けるという事を伺っております。今日ご参加の方で、ご都合つかれる方がいかがでしょうか。

高椋委員：時間帯ってどれくらいですか。

事務局：1 時半から 2 時の間です。区長室はすぐ後ろにあります。お集まり頂くのは 1 時 20 分ぐらいに、6 階の私どもの課の前ですね。エレベーター降りて頂いてすぐ左手にあるんですが、そちらで 1 時 20 分にお集まり頂いて、大体 2 時ぐらいまでという形で。多分記念撮影があります。いかがでしょうか。

原田委員：多分来れると思います。

高椋委員：はい、じゃあ僕も。いけない場合はまたご連絡します。

平野委員：じゃあ私も出席で。

事務局：ありがとうございます。

三浦会長：たくさんの方が来てくだされば、提言がより重みを増すのではないかと思いますので。どうもありがとうございます。

事務局：今日ご欠席の方にも一応お声かけはさせて頂きます。

三浦会長：そうですね。はい、よろしくお願い致します。じゃあ以上で本日の議題を全て終了致します。今回はこの区長提言の後になりますけれど、次回第 5 回区民会議の予定が 12 月 2 日（金）本日より同じ時間帯となっております。18 時 30 分から今度は 4 階の 401 会議室で開催致します。ご都合のつく方は是非いらしてください。以上で平成 28 年度第 4 回千代田区男女平等推進区民会議を閉会致します。皆さまどうもご協力ありがとうございました。